

各部（公室・局）長  
教 育 長  
警 察 本 部 長  
各種委員（会）事務局長  
議 会 事 務 局 長  
企 業 局 長  
病 院 局 長

} 様

総 務 部 長

### 令和3年度予算の編成について

本県に甚大な被害をもたらした平成28年熊本地震（以下「熊本地震」という。）からの復旧・復興に向け、これまで着実に歩みを進めていました。

そのような中、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の感染拡大や令和2年7月豪雨による災害（以下「豪雨災害」という。）の発生と、トリプルパンチに見舞われています。

これまで、県では、数次にわたり補正予算の編成を行い、感染症の拡大防止や豪雨災害からの復旧・復興に必要な事業を速やかに実施するなど、スピード感を持って対応を行ってきています。今後は、熊本地震からの創造的復興に加え、感染症への対応及び豪雨災害からの復旧・復興についても最優先で取り組みを進める必要があります。

一方で、「令和3年度当初予算の大まかな収支見通し」では、60億円の財源不足額が見込まれています。また、感染症の収束も見通しづらく、県経済への影響も不透明な状況にあり、大幅な税収減も懸念されます。さらに、今後、熊本地震関連事業に係る県債償還が本格化するとともに、豪雨災害関連事業に係る県債償還も加わります。

そのような中、通常県債残高を同水準で維持させるとの方針を堅持し、中長期的に安定した財政運営を行っていくためには、引き続き財政健全化に取り組み、これまで以上に将来負担を意識した財政運営を行っていく必要があります。

令和3年度予算は、こうした考えのもとに編成することを念頭に、各部局におかれては、別添「予算編成要領」及び「予算要求基準」により、11月9日（月）までに予算要求書を提出されるようお願いいたします。